

2 釧路川流域の川づくりに向けて

未来の川づくりのあり方に向けた具体的 16 項目(案)

目 次

釧路川流域の未来の川づくり	2-1
未来の川づくりのあり方に向けた具体的項目(案)	2-2
釧路川流域の川づくり	2-3
1 河道断面を確保します	2-4
2 堤防等の安全性を向上させます	2-9
3 河床の安定化を図ります	2-11
4 流域の貯水・遊水機能を有効に利用します	2-13
5 広域防災対策を行います	2-16
6 適切な維持流量の確保につとめます	2-17
7 生物の生息・生育環境を保全します	2-18
8 湿原の保全と再生を図ります	2-22
9 親水空間を創出します	2-24
10 水環境の保全と改善を図ります	2-29
11 秩序ある河川環境利用を図ります	2-32
12 関係機関(自治体等)と連携した川づくり	2-33
13 住民と一体となった川づくり	2-34
14 防災情報、事業情報等の共有	2-35
15 人と川とのふれあいの場の提供	2-36
16 釧路川流域の在来種の植林	2-37

参考資料

1> 十勝川・網走川の窒素・リン負荷量の推移	2-38
2> さまざまな河道改修方法(案)	2-39

釧路川流域の未来の川づくり(グランドデザイン)

1. 生命ある川づくり

～〔イトウやタンチョウが生息する自然環境を保全・再生するなど、
生命ある川とし、次世代に継承していきます〕

釧路川流域の最上流部と湿原及びその周辺の緑地は生態系上特に重要で、国立公園やラムサール条約登録湿地となっており、イトウやオジロワシ、タンチョウ等が生息しています。このかけがえのない自然環境を生態系に十分配慮しながら保全・再生するなど、生命ある川とし、次世代に継承していきます。

2. 暮らしと自然との共生

～〔人々の生活や産業活動と自然との共生を図りながら、森林や湿原等、
地域の共有財産を保全・継承し、地域社会の安定的な発展を目指します〕

流域の森林や釧路湿原は、多様な生態系を育むと共に流水の安定に大きな役割を果たしています。釧路川流域は漁業や酪農が基幹産業となっており、流域の発展に大きく貢献していますが、一方では産業活動に伴う河川水への影響が懸念されるとともに、洪水や多発する地震等の自然災害に対しては、安全な生活基盤が求められています。また、釧路川流域の自然環境の美しさ、魅力を求めて訪れる人々との共生も大切な課題です。このため、人々の生活や産業活動と自然との共生を図りながら、美しく豊かな森林や湿原等の地域共有財産を保全・継承し、地域社会の安定的な発展を目指します。

3. 流域が一体となった川づくり

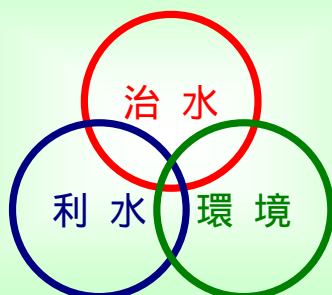
～〔流域の個性、多様性を活かしていくために、
流域が一体となった川づくりを目指します〕

上流域の阿寒国立公園の原生林、屈斜路湖とそれを源流とする釧路川、下流域に広がる釧路湿原は北海道の美しさと雄大さを代表する優れた資源であり、さらに道東の中核的な都市機能を担う近代的な都市地域から物流拠点として港湾にいたる釧路川流域全体には、様々な自然の活動、人々の生活、経済の営みが展開されています。今後の川づくりにおいては、これら流域内の個性、多様性を活かしていくために、必ずしも従来の仕組みや枠組みにとらわれない、流域が一体となった川づくりを目指します。

釧路川の現状と課題
(第2・3回流域委員会)

川づくりに向けて

河川事業



流域全体での連携

- ・市町村の総合計画
- ・その他関係機関等(自治体・市民団体等)の事業
- ・地域住民活動
- ・その他の活動(カヌー等)

未来の川づくりのあり方を提案

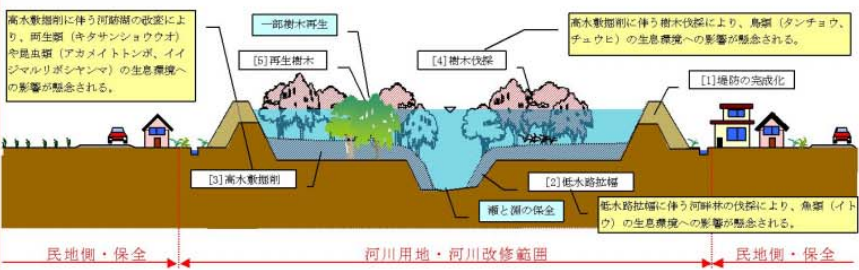
未来の川づくりのあり方に向けた具体的項目(案) ～ グランドデザインで示された3本の柱の理念を踏まえ、川づくりのあり方について提案します。

釧路川の現状と課題(第2・3回流域委員会)


釧路川流域の未来の川づくり(グランドデザイン)

河川事業

1. 河道断面を確保します【治水+環境】
より一層治水と環境の調和を図りながら、河道断面確保のための整備を行います。断面積不足箇所については河畔林や自然の瀬と淵などに配慮しつつ河道断面を確保します。河道断面に余裕のある箇所については自然の流れを保全します。



2. 堤防等の安全性を向上させます【治水+環境】
堤防の安全性確保のため、河岸浸食の受けやすい部分に対しては、植生復元や水生生物の生息の可能な環境に配慮した対策を講じます。堤防の民地側に樹林帯を整備して超過洪水対策や河川環境に配慮します。



3. 河床の安定化を図ります【治水+環境】
河床低下が進行し構造物の基礎が崩壊している区間については河床の安定化を図ります。この際には、魚類等の移動に支障の生じないように、魚道の設置や構造上の配慮を行います。

4. 流域の貯水・遊水機能を有効に利用します【治水+利水+環境】
流域の貯水、遊水機能を有する地域の保全を図ります。

5. 広域防災対策を行います【治水】
被災時に備えて、水防拠点及び防災ステーションの拠点整備、河川敷ヘリポートなどを確保・整備します。



川づくりに向けて



7. 生物の生息・生育環境を保全します【環境】
流域全体を通じた多様な生物の生息環境を保全し、釧路川を中心とした生態系を次世代に残します。



9. 親水空間を創出します【環境】
釧路川流域の自然環境と河川周辺の施設、公園、展望台などを有機的に連携させ、様々な河川・湿原・歴史などに親しめる水辺のネットワークを整備します。



11. 秩序ある河川環境利用を図ります【環境】
河川敷や水面の利用にあたって、秩序ある河川利用形態を目指します。ゴミの不法投棄や不法占用、不法行為などに対し、マナー向上の啓発を行い、関係機関等と協力しながら、秩序ある河川環境利用を推進します。また、釧路川の利用者であるカヌー関係者との連携によるカヌー利用のガイドラインの検討等も行っています。



8. 湿原の保全と再生を図ります【環境+利水】
釧路湿原は我が国を代表する自然環境の一つで、野生生物の重要な生育・生息の場、保水・浄化機能、地域気候を緩和する機能など重要な価値や機能を有しており、将来にわたって保全に努めます。釧路湿原の当面の目標として、流域及び河川からの負荷を少なくともおおむね20年前の水準に戻すことが必要です。



10. 水環境の保全と改善を図ります【環境+利水】
中、上流域において悪化の傾向が認められる項目(BOD、大腸菌群数、栄養塩類等)について調査、検討し、水質の保全・改善に努めます。また、流域の開発や社会活動等の産業活動に伴う河川水質への影響については、関係機関との調整・連携を取りながら対策の促進を図ります。



6. 適切な維持流量の確保につとめます【利水】
屈斜路湖の天然の貯留機能および釧路湿原の天然の遊水地施設としての機能の保全を図ると共に、適正な河川水の利用を図り、適切な維持流量の確保につとめます。



16. 釧路川流域の在来種の植林【環境】
流域の森林は、天然林が約60%、人工林が30%を占めています。人工林はこれまでの針葉樹を主体とした植林よりも、在来種を主体とした植林が求められています。



関係機関(自治体等)・住民等

12. 関係機関(自治体等)と連携した川づくり【流域全体、治水+利水+環境】
河川管理者、環境省や農水省等の関係機関、自治体等がそれぞれの役割を認識して、有機的な連携を図りながら、川づくりを行います。

13. 住民と一体となった川づくり【流域全体、治水+利水+環境】
地域住民、非営利機関(NPO)、住民ボランティア等の協力を得て河川の維持管理を行うため、住民等の主体的活動を可能とする川づくりを推進します。

14. 防災情報、事業情報等の共有化【流域全体、治水+利水+環境】
関係機関との防災情報、事業情報等の河川に関する情報の共有化を行うと共に、住民にわかりやすい情報を提供します。

15. 人と川とのふれあいの場の提供【流域全体、治水+利水+環境】
教育機関と連携し、河川とのふれあいを考慮した学習の場を提供します。

